

「通信・放送の在り方に関する懇談会」提出資料

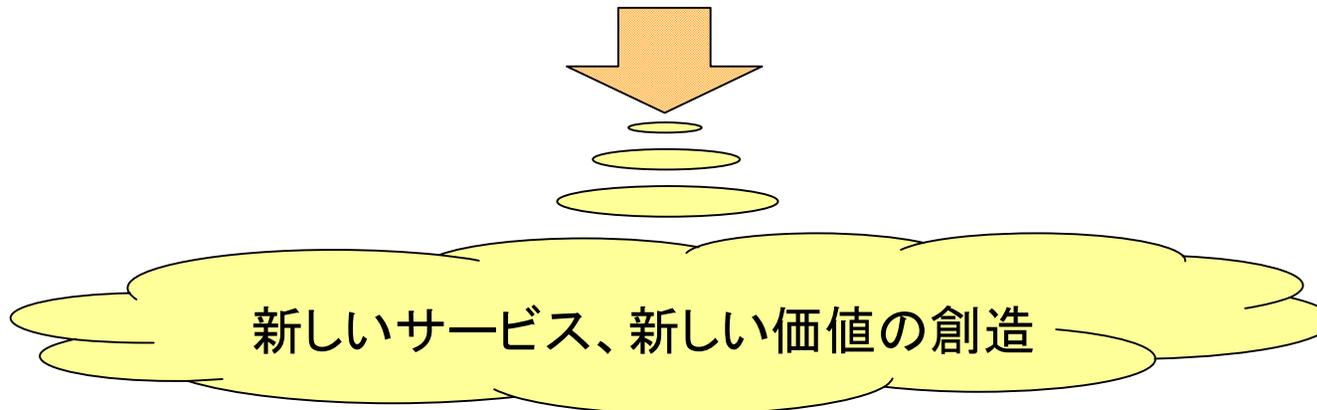
平成18年3月22日

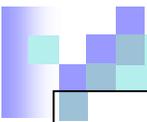
社団法人 日本民間放送連盟



1. デジタル化や通信連携で新しい価値を創造する

- 国策である2011年の「完全デジタル化」に向け、全国の放送局が懸命に取り組んでいるところ。
 - すべての世代、地域にとって「身近な情報・娯楽」を提供している。
- 放送のデジタル化と通信技術の進化により、「放送と通信の連携」が可能に。
 - テレビを軸とした新たな情報サービスの提供。



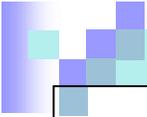


2. 放送と通信の連携に向けて積極的に取り組む

- それぞれの特徴を活かした「連携」こそ、国民に役立つサービスとなる。
- 国民が必要とする情報の提供手段として、ブロードバンドや携帯サービスなどの活用を進めている。(⇒16～18ページ参照)

その際、われわれが望むのは、良質な画面と安定的な通信ネットワークの運用である。

- “融合”と言われるが、「放送」と「通信」は役割が違う。
 - 放送は同時同報性により情報を広く国民全体で共有する「1対n」の仕組み。広くあまねくが基本。
 - 通信は「1対1」が基本。「通信の秘密」が義務。
 - 放送と通信は規律が異なる。

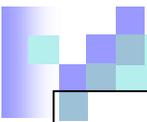


3. 基幹メディアとして「地上放送」は重要

- 「ジャーナリズム」と「エンターテインメント」が二本柱。日本最大のソフト制作能力を持つ。
- 番組編集の調和の義務（教育、教養、報道、娯楽）。
- 国民の生命・財産を守り、「知る権利」に応じて「民主主義」を根底から支えるメディア。
- 防災・国の安全保障上、重要なライフライン（災害放送義務など）。
- 放送波による伝送は、安全性に優れ、同時に多くの人々に情報を伝えることで情報格差の是正に貢献している。

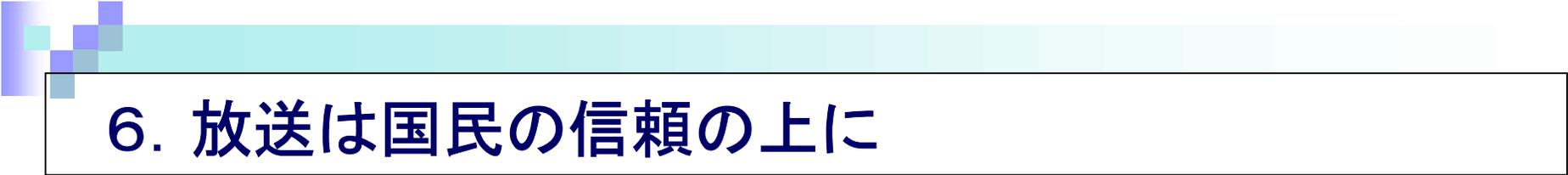
4. 地域情報発信と地域経済発展に果たすローカル局の役割

- 基幹放送たる地上放送だけが地域性を担保できる。
- 地域に根ざしたローカル放送が果たしている役割を評価すべき。
 - 地域情報の取材・発信、地域文化の振興
 - ローカル広告・イベント等を通じた地域経済への貢献
- 国が掲げる「地方分権の推進」の流れの中で、今後、ローカル局の制作力、情報発信力をどのように高めていくかが重要な課題。
- 中央から見た経営効率の追求だけでなく、ローカル放送によってもたらされる地方文化の発展や地域経済への寄与についてももっと考慮を。



5. デジタル化の推進

- 国家戦略であるIT戦略は、デジタルデバイドを解消し、広く国民にITの恩恵をもたらすことを目的としている。こうしたIT戦略推進の観点から、国民にとって最も身近なメディアである放送のデジタル化を放送局は積極的に進めている。
- 国策である2011年7月の「完全デジタル化」に全力を傾注。
- アナログ時代に50年で達成した放送波ネットワークを、あと5年で構築。
- 全地域で対アナログ比率95%以上の世帯をカバー。
- 視聴者の不利益変更を避けるため、多様な補完措置を検討しているが、国としても対策を。



6. 放送は国民の信頼の上に

- 財源と制度を異にする民放とNHKの二元体制のもと、互いに切磋琢磨し、競争することで、放送文化を築き、国民にとって最も身近なメディアとして発展。
- 民間放送事業者は今後も謙虚に自らを律しつつ、国民に信頼されるメディアとして社会的責任を果たし、放送文化の向上に寄与していく。



懇談会の質問へのお答え

Q1. 地上放送キー局、地方局、BS局、CS局と規模・性格を異にする放送局が多数あるが、現在はコンテンツ規律など同じ規律がかかっている。このままでよいと考えるか、見解如何。

- メディアとしての役割やサービス形態が異なるがゆえに、それぞれの放送における規律の度合いは異なっている。
- 放送のみならず、メディアによって規律が異なることで、多様な文化が生まれている。

Q2. ハード・ソフト分離の規律がある一方、地上放送がハード・ソフト一致の規律となっていることについて、これでよいと考えるか、見解如何。

- 基幹メディアたる地上放送として当然の規律と考える。
- 首尾一貫した体制でこそ、緊急時に迅速な対応が可能となる。
 - 地震や風水害が頻発する災害大国日本において、地上放送局は国民から緊急時のライフラインとして強く期待されており、迅速・確実な放送のためにハード・ソフト一致は欠かせない規律。
 - 有事における「指定公共機関」として国民の安全に責任を負う。
- 国民の生活と民主主義に貢献し、全国津々浦々にあまねく情報を届ける「基幹メディア」として、ハード・ソフト一致の体制により編集責任を負う、地上放送の存在は重要。
 - 基幹メディアとして、総合編成により多様なコンテンツを制作、家電産業の維持・発展にも貢献。国家として得策。
- 2011年完全デジタル化に向けて、地上民放テレビ事業者はハード・ソフト一致体制の下、中継局整備などに最大限の努力を行っている。

Q3. 電気通信役務利用放送法の地上波への適用について見解如何。

- 電気通信役務利用放送の利点は、事業者の参入や退出ができる簡便性にあり、基幹メディアとして国民に安定的かつ恒常的にサービスを提供する役割を担う地上放送に、役務利用放送の規律を持ち込むことは不適當である。

Q4. デジタル地上波放送の電波有効利用を促進するために、地上波放送局に割り当てられた電波の未使用部分の開放を認めることについての見解。

- 地上テレビ放送事業者は割り当てられた6MHzの帯域を一体かつ効率的に運用し、デジタル放送による高度なサービスを多くの視聴者に享受してもらうべく努力している。
- 割り当てられた周波数を一体のものとして運用する編集権は、通常時はもとより、緊急災害時には放送の社会的役割と責任を確実に果たすうえで不可欠。
- 番組制作面や情報の多様化のための連携は大いにすべき。
- 地上テレビ放送事業者は、デジタル化に伴う周波数再編により、すでに電波の有効利用に貢献している。

Q5. 番組制作や主題歌著作権の権利帰属などで民放・広告会社に優越的地位の濫用の疑いがあるとの指摘があり、課題解決に向けた取り組みがなされているが、これで十分と考えるか、見解如何。

- 放送業界全体で優越的地位の濫用が行われている実態はないと考える。
- このような指摘は以前にもあり、継続的な改善、下請法の遵守など、より強固な企業コンプライアンスの確立に日々努めている。

Q6. IPネットワークの発達を踏まえると、地上民放のいわゆる県域免許(地域免許制)を見直すべきとの考えがあるが、見解如何。

- 地域免許制度は、放送の地域性、多様性、多元性を保障する仕組みであり、地域密着を存立基盤とする民間放送事業の根幹として機能してきたもの。
- 地域情報の最大の利用者は、その地域の人々である。まず優先的にその地域に必要な情報を取材し、発信するためには、地域に拠点を置く地方局や地方新聞社の存在が不可欠。現に地元メディアが果たす役割や機能を、ほかの手段で代替するのは難しい。
- 地方局は地域の文化を守り、地元経済を後押ししてきた。地元の新聞や民放が関与していない地域文化行事はめずらしいほどである。国が目指す「地方分権の推進」のためには、地方局の役割を維持・発展させ、国民の便益をいっそう高めることが重要。
- 民放各社は「全国情報」と「地域情報」のハイブリッドな組み合わせにより、多様な情報を提供している。
- IPネットワークと放送は二者択一ではなく、両立して補完・連携しあう存在。

Q7. IPによる地上デジタル放送の再送信について、再送信の範囲はその地上デジタル放送事業者の放送対象地域内に限定すべきであるとの考え方を主張されているが、その理由について見解如何(例えば、少数チャンネル地域における視聴可能な番組数を増やすため、隣接県の放送番組を再送信するような場合も認めないのか)。

- IPマルチキャストによる地上デジタルテレビ放送の同時再送信は、2011年のデジタル完全移行のための補完措置であり、視聴者の選択の幅を広げるものと認識。ただし、「再送信」である以上、原放送主体の権利と原放送サービスの形態は維持されるべき。また、放送権・著作権の保護の観点から、原則的に「地域限定」の条件は必要。
- 地方局は対価や分担金を払って番組を買ったり作ったりしている。またネットワークへ情報や番組を供給する義務も負っている。再送信には権利者たる送信元の放送局等の同意が必要である。
- IPマルチキャストを使って地域を限定しないで地上デジタル放送の同時再送信を行えば、地方局への深刻な影響が予想され、長期的には情報の多様性が失われ、国民の利益が損なわれる。
- 少数チャンネル地域の問題については、「地域免許制」との整合性や、ケーブルテレビなど格差を是正するメディアが普及しつつある点を考慮し、全体的施策としてマスメディア集中排除原則等の規制緩和などを検討すべきである。
- 少数チャンネル地域における格差是正のため、ケーブルテレビと同等の再送信条件であれば、IPによる再送信も検討対象として想定する。

(参考)

- インターネットによるコンテンツ配信は3通りあると想定される。IP議論では、しばしばこの区別が混同されている。
 - a) 個別コンテンツをユーザーのアクセスにより提供する＝VOD型
 - b) サービス主体(現行制度では役務利用放送事業者)が、調達したコンテンツを時間編成し送信する＝自主編成型IPマルチキャスト
 - c) 放送免許による放送を、放送事業者の同意を得て同時再送信する＝再送信IPマルチキャスト



Q8. 多メディア・多チャンネル環境下におけるマスメディア集中排除原則の在り方について見解如何。また、マスメディア集中排除原則の緩和によるキー局の地方局資本系列化について、見解如何。

- 基幹メディアとしての社会的影響力の大きさなどから、一定の規制があるのは当然。
- しかし、多メディア・多チャンネル化の進展の程度に応じて緩和していくことは望ましい。
- 多メディア・多チャンネル環境下において放送が社会的役割を果たし、コンテンツを充実強化させるためには、放送産業の構造強化や安定化が必要である。放送の多元性、多様性、地域性を確保しながら、民放事業者の経営の選択肢を拡げる観点から、マスメディア集中排除原則の見直しを検討すべき。

Q9. 放送事業者として通信事業への進出について見解如何。さらに国際競争力強化のため、日本の放送局もタイムワナー等のメディアコングロマリットを目指すべきとの指摘があるが、見解如何。

- 大いに進出すべき。
- すでに民放各社は、健全な競争環境の下、国民・視聴者の便益に資する放送・通信連携ビジネスについて、主体的かつ積極的に展開を図っており、今後、この流れは加速していくと思われる。アーカイブ整備、著作権ルール策定推進、メタデータ整備など努力している。
- こうした新規事業がどう発展していくかはまだ予断を許さないが、将来的なインフラの整備や端末の普及を見据えながら、視聴者サービス向上の一環として取り組みを進める。
- 民間放送が、極めて公共性の高い営利事業として、自らの意思により、周辺事業にドメインを拡大していくことは、日本のコンテンツ産業の市場拡大・競争力強化の観点で国益に適うものであり、既に一部の民放事業者はそれを実践している。

Q10. 国際社会への情報発信力の強化という観点から、国際放送を充実すべきであるとの指摘があるが、新しい国際放送の在り方についてどう考えるか。今後は、現在のNHKを中心とする取組に関し民放も一翼を担うべきであるとの主張について、見解如何。

- 国際社会への情報発信は、官民それぞれに適した多様な在り方が議論されるべき。民放はこれまで民間の立場で、様々な形で海外に向けた情報発信、コンテンツ提供を行ってきた。
- 国として「国際放送」の充実を言うのであれば、その財源は国費で賄われるべき。民放はその枠組みの中で各局の自由な意思のもと、適正な報酬を前提に当該放送業務のコンテンツを供給することなどで貢献していきたい。
- 受信料で成り立つNHKの在り方として、国際放送への広告導入には反対。



Q11. 映像コンテンツの流通について、著作権の在り方など現状の問題点と、解決すべき点に係る見解如何。さらに、マルチユースの拡大に伴い、既存番組を簿外資産から計上資産にすべきとの指摘があるが、見解如何。

- 著作権は、文化を尊重する国の条件であり、権利者の権利と意思を尊重することが今後のコンテンツ制作能力の向上と流通においても重要。
- 映像コンテンツ流通を活性化させるには、まず、流通の源泉であるコンテンツ制作に十分な資金が還流する仕組みが必要。一時的に流通だけを促進させようとして制作者や権利者を軽視するとコンテンツ制作力を殺してしまう。
- 行政が主導するコンテンツ不正流通の監視機能、不正行為防止の啓発活動、不正行為に対する罰則の大幅な強化といった、基礎的要件の充足が不可欠。
- 放送局の放送番組に係る会計処理については、各社の会計上の問題であり、民放連として意見を述べることは適当ではない。

「放送と通信の連携」に関する民放事業者の取り組み

民放キー5社のネット動画配信の取り組み

※ 民放連事務局作成

	日本テレビ放送網	東京放送	フジテレビジョン	テレビ朝日	テレビ東京
これまでの動画配信事業(継続含む)	<ul style="list-style-type: none"> ●フォアキャスト・コミュニケーションズ(00年3月設立) 動画配信は設立前から自社サイトで実施。 ●ビーバット(00年9月設立) ネット配信番組の著作権処理代行会社 	<ul style="list-style-type: none"> ●トレソウラ (東京放送・フジテレビ・テレビ朝日の3社で02年に共同設立、02年秋と04年春・夏に実証実験を実施) ●ニュース動画配信サイト「News-i」を99年2月に自社ホームページ上に開設。また、News-iのコンテンツを99年から@Net HOME、01年からBIGLOBE、Nifty、Yahoo!、03年からDionの各サイトに配信。 ●01年12月～02年1月に「猪木軍 vs K1最強軍」の試合を自社ホームページで実験的に有料配信。 	<ul style="list-style-type: none"> ●トレソウラ (東京放送・フジテレビ・テレビ朝日の3社で02年に共同設立、02年秋と04年春・夏に実証実験を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ●トレソウラ (東京放送・フジテレビ・テレビ朝日の3社で02年に共同設立、02年秋と04年春・夏に実証実験を実施) ●02年から番組タイトルごとにさまざまなビジネスで配信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ東京ブロードバンド(01年3月設立) ・経済ニュースを自社のホームページや証券会社等のホームページを通じて配信。 ・提携配信会社を通じてアニメ番組を配信。
2005年度開始の新たな動画配信事業	<ul style="list-style-type: none"> ●第2日本テレビ(05年10月28日開始) ・地上波ではネット連動番組「第2日本テレビ」を放送。 ・ネットの「第2日本テレビ」では連動番組のほか、ニュースや人気番組(電波少年、伊東家の食卓)のクリップ配信。ビジネスモデルは有料と広告併用。 	<ul style="list-style-type: none"> ●News-iのニュース動画コンテンツをMSN(マイクロソフト)、GYAO(USEN)のポータルサイトにも配信開始。 ●映画「秘密」とドラマ「怪談新耳袋」(BS-i制作)を、配信会社ネオ・インデックスを通して05年4月から有料配信。テレビ(専用受信機)視聴対象。 ●「松田聖子コンサート2004」を4社の提携配信会社のサイト経由で5月から配信。テレビ(専用受信機)視聴対象。 ●TBS BooBo BOX(05年11月1日開始) ・TBS系BS局などのドラマ、映画、音楽ライブ、趣味・教養、ドキュメンタリーなどを提携配信会社のサイトから有料配信。 ・コンテンツはパソコンやテレビ(専用受信機)で視聴する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●フジテレビ OnDemand(05年7月開始) ・フジテレビのCS局の番組、巴厘ボール、音楽ライブなどを自社ホームページのポータルサイトから有料配信する。 ・コンテンツは提携配信会社を通じて配信し、パソコンやテレビ(専用受信機)で視聴する。 ・06年1月から地上波報道番組「報道2001」を配信。 	<ul style="list-style-type: none"> ●テレ朝bb(06年3月1日開始) ・自社ホームページのポータルサイトで、クレヨンしんちゃん、新日本プロレス、カーグラフィックTV、仮面ライダーなどの番組を有料配信するほか、ANNニュース、ドラマのPRなどを無料配信。 ・コンテンツはパソコンで視聴、番組タイトルごとに自社配信と提携配信会社を通じた配信を分けている。 	

※このほか民放各社のホームページでニュース映像等の無料配信を実施。

民放のブロードバンド・モバイル関連事業における連携事例①

※ 事例はキー局を中心に民放連事務局調べによる

民放社	連携の概要	連携企業
キー5社ほか	・「ワンセグ」に向けた共同事業開発。携帯サイト運営、コンテンツ制作など。 ・共同で「テモ」を設立。モバイル番組表やテレビリモコンアプリ「テモチャン」などで連携。	インデックス
フジテレビ	・共同で「マーキュロ」を設立。テレビ番組の企画・制作、テレビと携帯電話の融合サービスの開発などで連携。	インデックス
WOWOW	・携帯向けコンテンツ配信・コンテンツ調達	インデックス
日本テレビ	・「ワンセグ」と携帯電話サービスを連携させたコンテンツやサービスの共同検討。共同でLLP(有限責任事業組合)によるコンテンツファンドを設立。	NTTドコモ
フジテレビ	・「ワンセグ」をはじめとする放送と通信の連携サービス開発・提供で協力。NTTドコモがフジテレビに出資。	NTTドコモ
東京放送	・「TMモバイル」を05年に共同で設立。「ワンセグ」に向けたサービスサイト開発などを企画中。	三井物産
東京放送	・共同で「イー・モバイル」を設立。モバイル関連の事業を企画・検討中。	イー・アクセス、吉本興業
フジテレビ	・携帯サイトの運営、ホームページ制作。	ナノ・メディア
東京放送 フジテレビ	・モバイル向けの2次元カラーコード配信事業会社「カラージップ・ジャパン」に共同で出資。	レイ、日本旅行、住友商事、 日本経済新聞社など
東京放送	・中国広州の携帯電話コンテンツ配信会社「iil」と業務提携。TBSの持つ映像コンテンツを中国、台湾で配信。	三菱商事、インデックス
日本テレビ	・関連企業フォアキャストと共同でコンテンツ配信会社を設立(ニュース配信など)。	フォアキャスト、サイバード
キー5社	・共同で「プレゼントキャスト」を設立し、放送番組の無料(広告)インターネット配信・ポータル事業を計画中。	電通、博報堂DY、アサツー DK、東急エージェンシー
東京放送 フジテレビ	音楽ソフト配信事業会社「ムーハ」を02年に共同で設立。地上波の音楽番組「CD-TV」などと連動した音楽ソフトの配信事業をブロードバンド上で展開、新市場開拓を目指した。	電通
東京放送	・TBSインターネット・ショッピングサイト「i-shop」の運営会社「グランマルシェ」に共同出資。モバイルサイトにも事業を展開中。	三井物産など
東京放送	・「TCエンタテイメント」を05年に共同で設立。DVDソフトの販売・企画開発、モバイルおよびインターネットと連携したコンテンツ事業を計画。	カルチュア・コンビニエンス・ クラブ(CCC)

民放のブロードバンド・モバイル関連事業における連携事例②

民放社	連携の概要	連携企業
東京放送	・地上デジタル放送のデータ放送を活用した放送・通信の連携実験を05年末に共同で実施。データ放送画面とAmazon.co.jpのサイトを直結し、情報番組「王様のブランチ」で紹介した書籍やDVD、キャラクター商品を、テレビ画面から直接購入できるようにした。	電通、Amazon.co.jp
東京放送 BS-i	・「Tナビ」の専用サイトでBS-iの番組紹介や、テレビ・ショッピング番組のおすすめ商品の紹介。	松下電器
BS-i	・「サッカーマーケティングの世界」(30分番組×6本)を初回放送の終了後、Yahoo!で無料動画配信。2005年12月実施。	ヤフー
BS-i	・「東チモール」(15分番組×5本)を2005年11月から1年間、ShowTimeで無料動画配信。	ShowTime
文化放送	・ラジオ放送と携帯電話向けの同一音楽コンテンツの制作・配信事業を行うLLP(有限責任事業組合)を05年11月に共同で設立。12月から「ハイブリッド放送」を開始。自然消滅型のダウンロード配信で音楽使用の権利処理。	フロントメディア
東京放送 日本テレビ テレビ朝日 フジテレビ	・「トレソーラ」(東京放送・テレビ朝日・フジテレビ3社による番組配信サービス)の配信を委託。 ・放送番組の配信先として連携。(東京放送、日本テレビ、テレビ朝日) ・コンテンツ企画・制作、配信システムの構築・運営、課金・認証・DRMなどのソリューション提供など。	AII
WOWOW	・ブロードバンド動画配信サービスWOWOW GENETICSで配信を委託。 ・有力番組“試写会”をオンエアに先行する形でブロードバンドで配信。	@nifty、AII、BIGLOBE、HitPops、OCN、FLET's、goo
民放各社	・動画配信サービスやVODサービスへのコンテンツ提供、ビジネス面での提携関係。	NTTグループ各社、KDDI、マイクロソフト、ソフトバンク、USEN等の通信系各社

※以上のほか、公式サイト企画・運営、モバイル&ネットコンテンツの企画・制作、ホームページ制作、通信販売事業などの分野において、出資関係を伴わない場合を含め、連携・業務委託の例が多数。